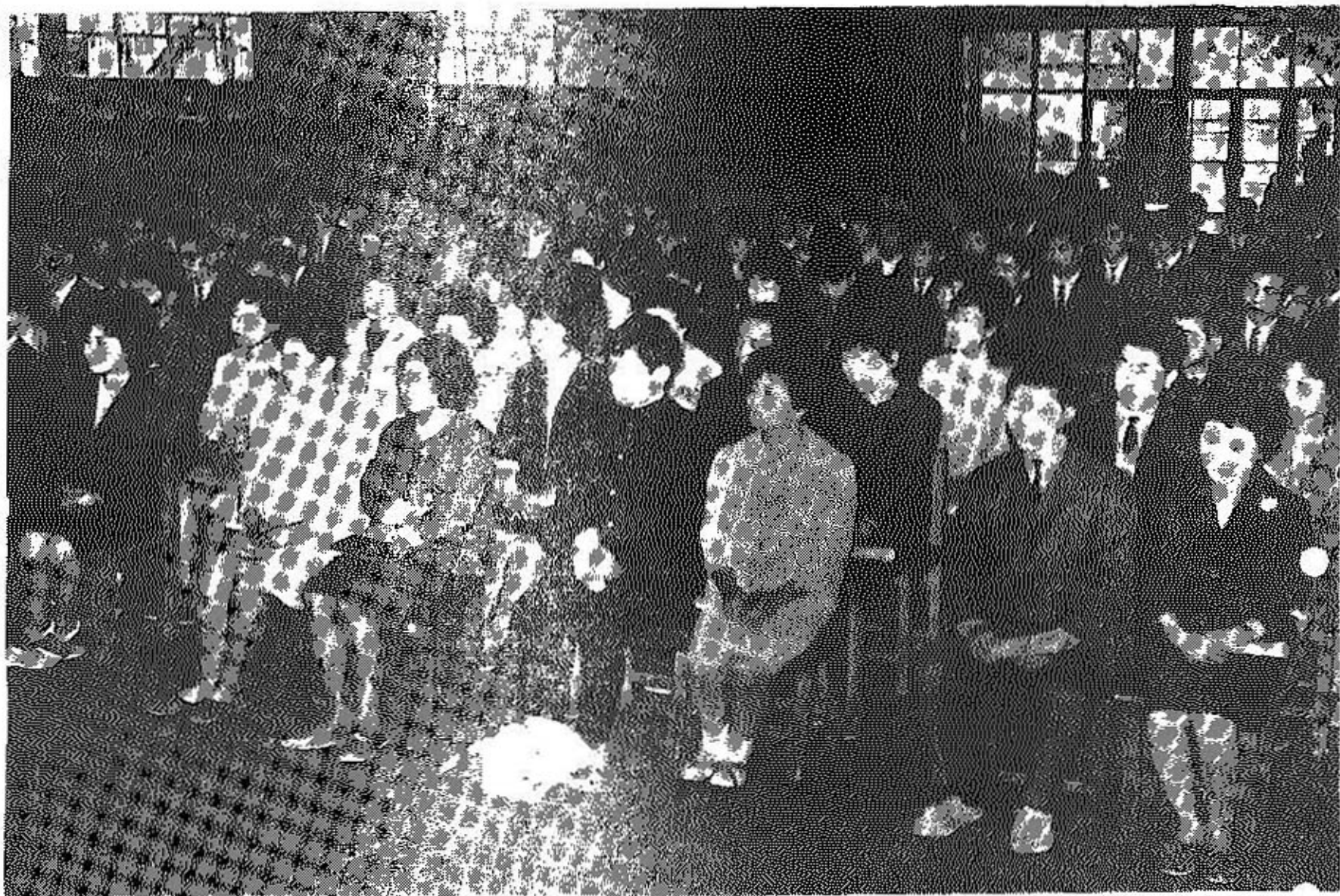


# 勝山市広報

5月5日 No.109

昭和39年度に限り  
 固定資産税第1期の  
 納期限は  
 5月25日です

発行人 福井県勝山市長  
 編集 勝山市役所  
 印刷 印刷部



## ご成人おめでとう

### 幸多き人生航路を

次代を背負う新成人を祝福する昭和39年度成人式は、去る3月20日、午後1時から勝山中学校で開かれました。ことしの成人は昭和19年生まれの方で、総数は794名(男260名、女444名)、成人式に出席された方達は、みな輝やく希望に胸をふくらませ元気はつらつ、若さか盛り満ちていました。

いよいよ10代ともおわかれ、大人の社会へ仲間入りされるわけです。選挙権を行使することによって政治にも参加することができます。青年には未来があるということだけで幸福なのです。

職場に、学校に、家庭に、それぞれの立場において、すべての行動に責任と誇りをもつてがんばってください。

新市計画 投資事業に約二億円

重点を 市制以來最高額の予算

市政施行十周年を迎える昭和三十一年度の予算や具体的施策方針をきめる三月定例会は、去る三月十二日から十七日間の会期で開かれました

予算額 6億9561万9000円

この市会には市民の皆さんと直接関係の深い予算案を始め財務会計制度の改正に伴って制定もしくは改正しなければならぬ多くの条例案など六十四議案が上程されましたが、

市長施政方針演説要旨

本日、昭和三十一年三月定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、多数お前いで応招していただきまして厚くお礼申し上げます。

このたびの市議会におきましては、昨年九月の市議員改選におきまして、皆さんが市民の期待と信頼のもとに選出として出て参られましたから最初の当初予算の審議にあたられるわけでありまして、且つ本年度は市制発足十周年にあたりますので、私はこの意義深い議会の冒頭にあたりまして、私の抱懐しております勝山市政の基本

初日の本会議において山内市長はその招集の挨拶の中で別掲のような施政方針を明らかにしました。

この定例会市会は昨年八月、市議会議員改選後最初の予算市会であり、ことし一年間の市政計画書の審議でもあるため、連日各常任委員会にわかれて議案を慎重に審議する一方、本会議では理事者と市政全般にわたって活潑な質疑討論を展開しました。

こうして最終日の三月二十八日の本会議で、継続審査中であつた昭和三十七年度決算を認定し、上程されていた企議案を原案どおり

理念について、若干卑見を申し述べまして各位のご批判を乞いますとともに、昭和三十一年度予算編成にあつて考慮いたしました客観的諸条件、予算編成の基本方針についてご説明申し上げたいと存じます。

◇ 市政の基本理念

地方自治の本旨は住民が自らの負担と責任で行政をやつていくこととあり、且つ民主主義の原則によつて住民が直接選挙した代表者によつて行政を行つていくということとあります。即ち市長たる私や議員各位は勝山市民によつて選ばれ、市民のための市政を

可決、ついで議員提案になる公共料金の値上げ抑制に関する決議、次期基準年度以降における固定資産税の激増緩和に関する決議、行政経費の是正に関する決議の三次議案を原案どおり決議して、午後八時閉会しました。

これで市の政策を数字で示したものである新年度予算もきまり、第二期成長期に入りましたわが勝山市もその輝やかしい第一歩をふみ出したわけですから。

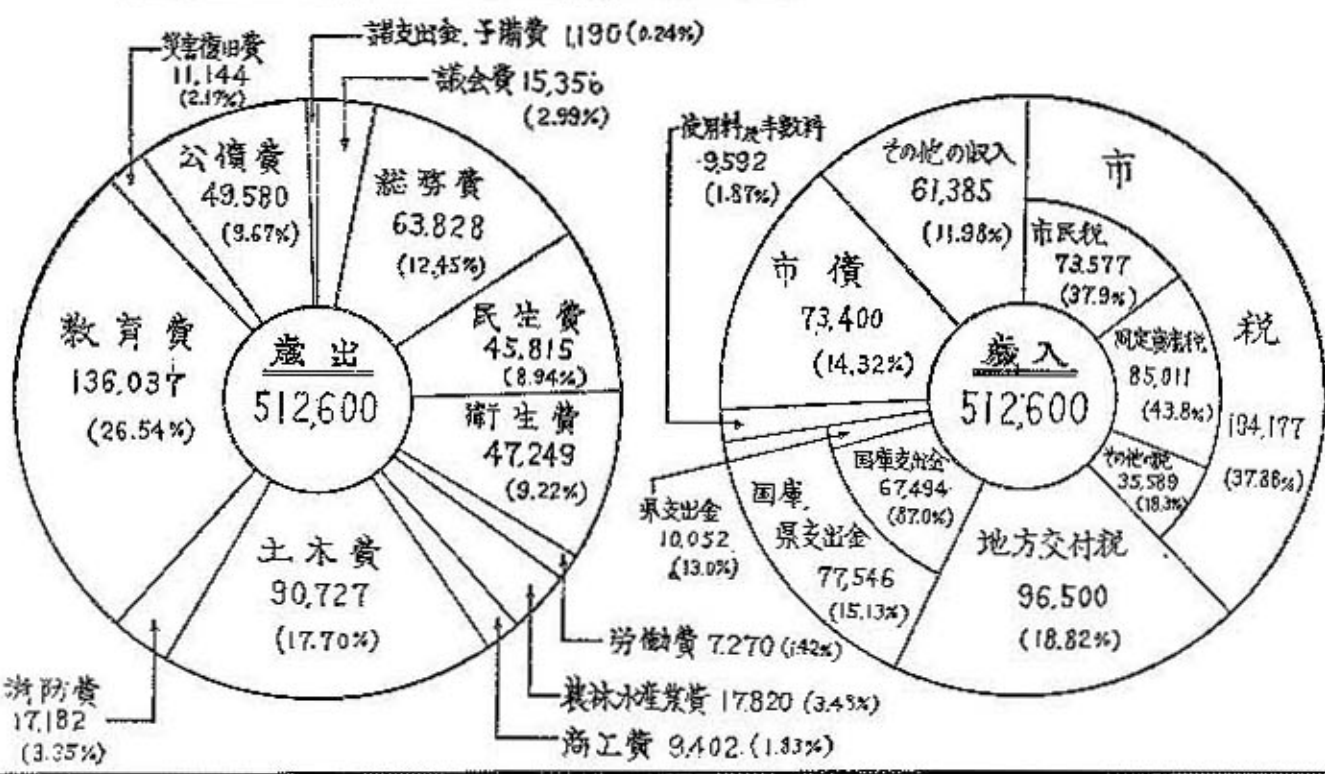
それではこのスタートの時にあたり、市民のみなさんの市政への深いご理解とご協力をお願いいたしますとともに、予算の内容と一般質問のあらましや、本議会で採択された諸願、陳情などについておしらせしましょう。

行なつていくものであります。故に、どこまでも常に市民の心を心とし、誠心誠意市民の福祉の向上と市の発展を念じつつやつていかなければならないと存するのであります。(中略)

次に一言いたしたいことは、市の平和と市民の友情についてであります。戦争の絶滅、世界の平和は全人類の祈りでありますが、我々の郷土、この小さな勝山市におきましては市の平和と隣人愛の問題は一層切実なるものがあるものであります。全勝山市民は互に兄弟であり、友人であり、隣人であり、時に利害を異にし、時に益

昭和39年度一般会計予算

単位、千円



員を異にし、或は競争等で立場を異にすることがありましようとも結論それは勝山という一家の内輪のことでありまして、消しめ合つたりして損をするのは我々自身であり、甚ずることは一つもないのであります。そこからは市民の幸福も市の発展も生まれては参りません。私は市政運営の任にあります者といまして、先ずもつて自ら善悪と市民皆兄弟の精神に徹し、いやしくも市民皆兄弟の趣になるようなことのないよう心がけたいと念ずる次第であります。

◇新年度予算編成に

当つて考慮した客観的条件

私が就任いたしました昭和二十七年の十月は丁度政府が一時的にとつて参りました経済引締め政策を解除した時でありまして、それ以後最近に至りますまで、我が国経済は一面非常な高度成長を遂げてまいりまして、これに伴ない諸物価の値上がり、公共料金の引上げ、賃金給与のベースアップ等互に因となり、果となりしてインフレ的様相を呈するに至つたのであります。このことが地方財政の上に相当大きな影響を及ぼしておるのでございます。

更に政府の三十九年度一般会計予算案は総額三、五五〇億円で前年度当初予算に比しまして一四・二多の増加であり又本年度の政府の地方財政計画は三一、三八六億円で、対前年比一九・二多増で

あります。又今年度の地方予算におきまして極めて大きな問題が繰越税問題であります。政府は三十九年度におきまして、所得税、法人税、地方税を通じましての大幅の減税と地方税における不均衡是正の方針を決定いたしましたのであります。その結果、当市の住民税において約一、六〇〇万円の減税と相なつたのであります。

また政府予算において重要施策としてとりあげられている農業および中小企業の近代化、社会保険の充実、住宅建設および生活環境施設の整備、道路整備計画等は当市の政策決定又は予算編成において大きく影響を与えております。

とは申すまでもありません。

新年度予算編成の

基本方針

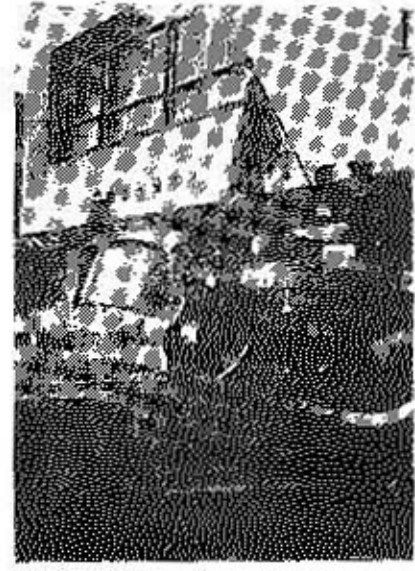
1 予算の規模につきましては物価の上昇、政府の財政計画、当市の継続事業、新規行政需要等を勘案いたしまして、前年度当初予算の一〇分の増におきまして大まかな枠を設定し、これに合わせず算定を行ない、結局五二・二六〇万円になつたのであります。

2 経常費の節減につきましては、最近の物価および賃金の値上りムードの中において経常費はいさおい膨張の傾向にあるのであります。極力これをおさえ、大体昨年同様予算総額中約六一多とし

消防庁長官表彰に  
輝く勝山消防団

勝山市消防団は、去る三月五日東京都日本消防会館において優良消防機関として松村消防庁長官より表彰を受けましたが、その表彰伝達式が三月九日、午後四時半から市消防署前で行なわれました。

この日各分団長、副団長ら四十人の団員の前に、道関泰雄団長が東京で受けとつてきた表彰状と表彰旗を市内市長（消防長）に手渡して表彰されたことを報告したあと、市内市長から各分団長の表彰を機会に、今までの



投資的経費は一八、五四九万四千円としたのであります。

3 長期計画と本年度予算の関係

係であります。今年度予算における事業計画は当市の十年、二十年先までの発展を考え、長期の見通しの上に立つた計画の一部をなすものであります。その長期計画の基幹をなすものが市街地域においては都市計画であり、村部においては道路計画と農業近代化計画であります。こうした長期計画の今年度分として、各事業が予算化されているというようにご理解願いたいのであります。

4 行政各面の均衡と重点の問題

題であります。私はこの予算編成に当たりまして、行政各面のバランスを図ることに意を用いますとともに一面当市の現状と必要性に鑑み、都市計画道路、学校、住宅保育所等の整備増強に重点を指向いたしましたのであります。

◇市役所の人事・給与

現在の公務員制度はいわゆる年功序列型の給与体系であり、又職員には身分の保障がなされているのであります。ところがこの年功序列型給与と身分保障の問題につきましては、これを調整する向うかの手段を講じない限り、市町村の人事は停滞し、財政上の負担は益々増大し、非常に大きな問題となつて参ることは必然的と思われるのであります。そこにおきまして私は昨年来たのであります。職員

内休及び各職員の間におきまして話し合いの上でスムーズにこの問題を実行して参りたい、つまり市の上の慣行としてこれをとりあげたいというふうな思いをいたしました。思ひます。(中略)

◇市政十周年記念事業

次に本年は市制発足十周年に当るのであります。この時に当りまして我々は更に今後十年の市の発展を念頭におきまして、今後の市政をやつて行かなければならぬと思つてございまして、私はその内都市計画の推進という事を今後の十年間の勝山市の市政の上の大きな事業であるというふうな考えているのであります。

今年はその第一歩であります。が、これまでも勿論部分的には都市計画道路或いは水路といったものがとりあげられて参つたのであります。これを総合的な計画の下に取組むのは今度が始めてであり、これは私は十周年の記念事業

寄せられた善意

(敬称略)  
 ◇匿名 鳩の会 二千円  
 ◇山兄弟株式会社若人会(みどり寮自治会) 代表 野上京子 百五十名 三千円  
 ◇匿名 一千円  
 ◇市内下元 前産院 太郎、石井正 各一千円  
 (犯人逮捕捜査協力功労等として) 眞藤本部長より贈られた金一封分)

昭和39年度藤山市予算総額

一般会計	512,600,000円	国民健康保険特別会計	
公共用地造成事業特別会計	38,601,000円	事業勘定	54,667,000円
市有林造成事業特別会計	14,750,000円	鹿谷直診勘定	6,181,000円
水道事業特別会計	88,230,000円	北谷直診勘定	3,570,000円
簡易水道事業特別会計	1,080,000円	合計	895,619,000円

の発足として最も大切な方策の一つとして進めていきたいと考えるのであります。

(中略)

以上簡単にございますが、これをもちましてご挨拶にかえたいと存じます。

ことしの

投資事業費は 2億462万2千円

中  
単位  
千円

災害復旧に

農地等災害復旧費 3,069  
土木施設災害復旧費 8,075  
計 11,144

住宅

保戸所などの建設に

市営住宅建設費 11,359  
専管住宅敷地費 900  
保戸所新設費 4,360  
平家等保戸所補助 500  
母子寮新設政策費 1,945  
東南住宅水路 900  
住宅建設補助金 10  
計 19,974

教育関係に

北御小校統合校舎建設 51,308  
勝中屋体改築 3,550 勝中北中自転車置場 500  
成島村町東部移園改築 250 各公設バス購入 500  
各民営内部改築等 330 村岡校プラントビク 460  
高師 飯沼小統合校舎改築 900 市立印刷等 100  
荒土庄南校体保器具 450  
ストーブ工事 831 勝中バス停補助  
鹿谷直診車庫パーナ 250 220  
計 61,291

保健衛生関係に

塵芥収集車1台 1,400  
し尿処理施設建設費 32,433  
火葬場建設補助 90  
簡易集糞施設新築 300  
計 34,223

都市計画事業に

俣川下水路測量調査委託 427  
国道北谷線(長洲地保)及び西環状線新設工事 9,000  
国道金沢-岐阜線街路舗装(富田・山形地保 沢下・後田地保) 5,560  
俣川下水路改良工事 3,000  
長山公園整備工事 3,500  
計 21,487

農林振興と

土地改良に

農業近代化資金利子補助 420 森林事業補助 700  
家畜導入資金利子補助 310 集材機購入補助 300  
共同防除機購入(4型)3台 450 病害虫空中防除機 200  
育苗施設設置補助(3棟) 360 整地機機油運(10台) 100  
大用水橋給水パイプ附帯工事 757 市営林道補助 200  
市単土地改良事業補助 1,000  
その他農林畜産振興対策費 1,020  
計 5,817

観光施設整備に

五所が原ヒュック建設 30  
中の平野郷小屋建設 500  
原山スキー場ヒュック改築 805  
年末桜ホリ基礎工事 50  
計 1,385

道路、橋梁、河川の  
新設改修に

道路の新設改修に 4,500  
通路の舗装工事に 3,000  
採集道踏切改築事業に 2,902  
橋梁の新設改修に 10,695  
河川水路の新設改修に 3,691  
ブルーグ 購入 2,293  
護土停車場建設補助 200  
遺失費収容 1,102  
失業対策事業に 5,072  
計 33,455

市有林の  
植林事業に

新植造林 10ヘクタール 8,758

消防施設などに

小型動力ポンプ購入台 240  
防火水槽新設補修 782  
防火栓施設 289  
ポンプ改築 45  
ホース乾燥場移転 45  
互救組知板その他 16  
計 1,372

商工業の振興に.....

商工業振興対策委託 650  
中元資金・年末資金・存続改修資金  
設備近代化資金・利子補助など 1,016  
商工中央金庫預託金 2,000  
機物貯蓄建設補助 1,000  
新産業開発調査委託 50  
計 4,716

総務関係に.....

乗用車購入 1,000

# 市政あれこれ ②

さきに市広報でその現況をお知らせしました勝山市の総合都市計画が正式に決定しました。これは市より建設省あてに提出した計画申請書にもとづき、建設大臣から福井都府市計画地方審議会(会長福井県知事)に対してその諮問が送られ、三月九日の審議会で同意案どおり決定をみて建設大臣に答申され、その後市で告示され正式にきまつたものです。

こんどきまつた都市計画の内容は、区域の変更、用途地域の指定、街路の変更追加、下水路の変更の四部門にわかれておりますが、そのあらましをお知らせしましょう。

1 都市計画の区域はどれだけか  
これまでは旧勝山市、蓬羽、村岡、鹿谷各町の全域でしたが、市将来の発展を考へて更に野向、荒土、北郷各町の一部を追加してその面積は八、七七〇ヘクタールです。

2 勝山市の将来の人口の移りかわりをどう考へたか  
十五年先の昭和五十五年を目標として、過去の密せんを基礎にその十五年間の本市の人口推移を考

昭和35年を基準としての  
昭和55年の就業人口推移

	昭和35年	昭和45年	昭和55年
1 次産業	8,000	6,400	6,100
2 次産業	7,500	10,100	12,700
3 次産業	4,500	5,500	6,500
合計	20,000	22,000	24,300

えますと、大体次の表のようになります。

即ち、昭和五十五年には各種の産業に従事する人口を二四、三〇〇人と推定するわけです。しかも昭和三十五年の当市の総人口と産業に従事する人口との比率(これを就業率といいます)は五四・六%ですので、昭和五十五年でも同じ率であるとすれば本市の総人口は約四四、五〇〇人となりますが、こんどの計画ではそれより少し多くみて、人口五万人の都市として考へたわけです。

3 都市計画区域内の土地利用はどうなるか  
昭和五十五年の本市の総人口を五万人とした場合、就業人口は二七、三〇〇人(就業率五四・六%として)となり、これを産業別に推計しますと、第一次産業従事者数を一応計算上の数字どおり五、

一〇〇人とすれば、第二次、第三次産業従事者数は二二、二〇〇人その家族を含めると四一、〇〇〇人になります。

これらの人達は仕事の関係から市街地に住むと考えられますが、市街化率を九〇%として、市街地人口を約三七、〇〇〇人とみて計画の樹立にあつたわけです。

そこでこの市街地人口三七、〇〇〇人の住居とそれに見あう職場を収容することを目標として計画にとりくみ、最も合理的な生活環境のもとに日常のくらしを送れることを狙いとして、別掲図面のようにならざるに用途地域を指定し計画的なまちづくりを進めることにしたわけです。

4 用途地域内の土地利用にはどんな制約があるか

こんど指定された用途地域制は建築物をその用途に応じて最適な土地に配設し、都市の円満な発展をはかるのが目的です。建築物は大分類しますと住居用、商業用、工業用にわけられ、都市においてはこれらの用途にふさわしい地域を指定して、都市計画的な施設計画を進めるとともに、建築基準法によつてこれらの地域に都合の悪い建築物の建築を制限して、住みよい環境を維持することになるわけです。こんど指定された用途地

別表(-) 建築基準法による用途地域内の制限事項

用途地域別	用途地域内に建築してはならない建築物
住居地域	1. 商業地域準工業地域に寄かされている建築物 2. 動力を用いる作業場の床面積50㎡以上の工場 3. 0.75KW(1馬力)以上の製材工場もしくは刷物工場等 4. 0.75KW(1馬力)以下の塗料の吹付 5. 金属のつち打加工 6. 1.5KW(2馬力)以上の印刷工場 7. 劇場、映画館、待合、キャバレー、ダンスホール 8. 危険物の貯蔵、処理
準工業地域	1. 工業の規模の制限はない 2. 金属の溶融、精錬、火災の危険度の高いもの 3. 金属の圧延、融着、震度のはげしいもの 4. 粉塵、臭気、衛生上有害なもの
工業地域	用途上工場と利害の反する建物(学校、病院、劇場、映画館、料理店、旅館)工場なら何でもたてられる
商業地域	1. 準工業地域に寄かされている建築物 2. 動力を用いる作業場の面積150㎡以上の工場 3. 公害の多い業種の工場 4. 危険物の貯蔵、処理

但し 各地域内においてもそれぞれの地域指定の目的を害する恐れがないと認められるか、又は公益上やむを得ないと認められて特定行政庁(県知事)の許可をうけた場合には建築できることになっています

5 用途地域内での建築制限はどうなるか  
建築基準法によつて用途地域内で建築の制限をうけるものは、別表(1)のとおりです。

また、建築面積の敷地面積に対する割合を建ぺい率といいますが建築物の建築面積(建坪)は住居

用途地域内ですでに建っている建築物

地域内、準工業地域内、工業地域内では、敷地面積(敷地の大小に関係なく)から三〇平方メートル(九坪)を引いたものの十分の六以内、商業地域内では敷地面積の十分の七以内でなければなりません。

用途地域内の規定に合わなくなつた既存の建築物に対する制限はどうなるか  
こんど指定されたそれぞれの用途地域内にすでに建っている建築

物で、用途地域の規定に合わなくなつたものに対しては、基準時(用途地域の指定を受けた時)以後において拡張した敷地には増築や改築はできませんが、基準時以前における敷地内では、いろいろな条件付のもとに増築、改築ができるという緩和の措置がとられることになつていきますから、市企両室か建設課へお問い合せください

7 都市計画道路はどうか

すでに述べました地域計画を定め、将来の市の発展をこの計画の方向に推進するために、別掲図面のように主要幹線道路を配置し、地域開発と併せて交通の便をはかり、防災に備える計画です。

(1)元禄線(野山橋から東に向つて巾員二十二米の大通りを建設し緑地帯を設け、防火帯の役割を

もたせる。

(2)立石線(東西を貫通する路線として、北谷線とともに市西地全体の交通の便をはかる。

(3)西原伏線(山崎町手尾で二岐間道金沢、岐阜線より分岐し、長瀬、野山橋付近、津川を経て平泉寺街道に連絡する環状線とする。

(4)東横貫線(現在の環貫線(国道)と平行して今後の福井、大野への交通線の緩和と地域開発のための道路とする。

8 都市排水路の計画はどうか

市街地の重要な排水幹線として大蓮寺川と俣川がありますが、大蓮寺川の改修はようやく完成の域に達しました。

一方俣川は地勢的に当市の最も低い部分を流れており、その沿線

は毎年降雨時には川水が氾濫して不良住宅地化してきましたが、いよいよ昭和三十九年度から改修に着手することになりました。

★ ★

以上が勝山市総合都市計画のあらましですが、この計画を実施していくためには相当の日時と費用がかかり、その過程においていろいろな関係法律が適用され、市民のみなさんにご不便、ご迷惑などをかけることがあることと思われませんが、その点は市民のみなさんがみずからの手で私達の郷土を最も任みよい立派な市に作りあげるといってお気持で、ご協力くださるようお願いいたします。

なお、くわしいことは市企画室か建設課にお問い合わせください。

**市立勤労青年学校**

入学希望者 募集

中学校を卒業して、市内の職場や家業に従事されている満十五才以上十八才未満の働きたつて学びたいと希望される方はお申込みください。

本校は(一)二学年制ですが、本年は一年生のみ募集

(月) 月謝は不要

(曜) 毎週二日(月曜、木曜) 午後三時～午後六時まで勝山中学校で授業

申込み(一)五月十五日までに市教委社会教育課へ

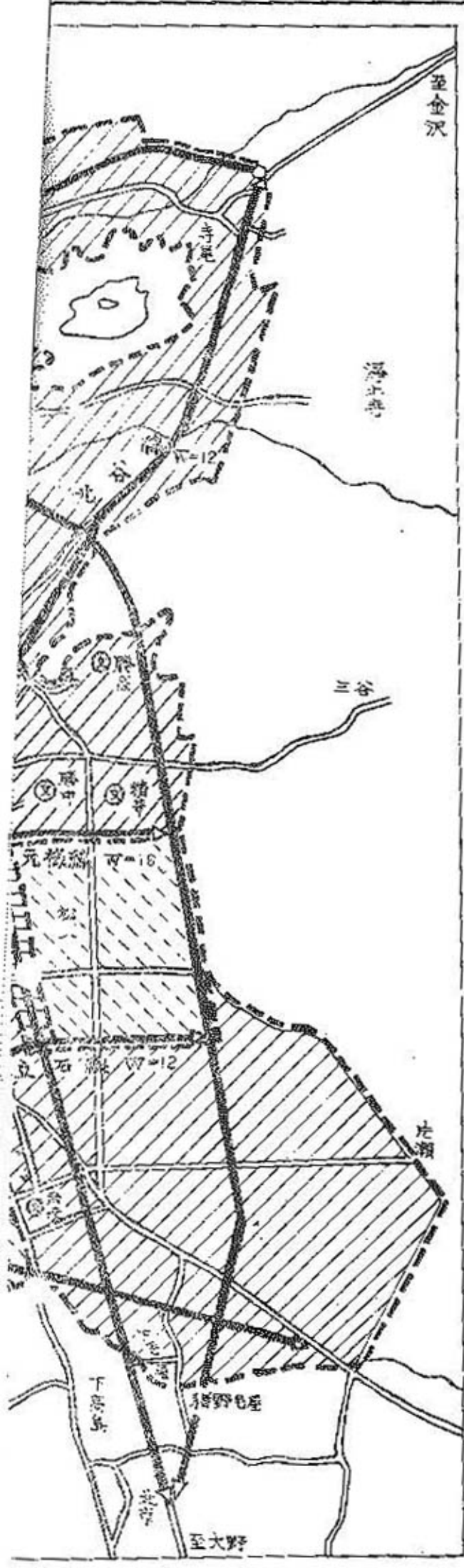
(二)本人もしくは雇用主(又は保護者)が直接おいでの上申込んでください。

昭和三十一年以来、しばらく発行してなかつた市勢要覧がこのほど五冊ぶりにできました。

内容は市の行政機構や財政状況をはじめ、農業、商業、工業、人口など一応各分野から見た市の現況のあらましをおさめるとともに観光所に入れて観光案内や名勝、特産物、スキー場、公園などの紹介がしてあります。

大きさはB2版(52頁×33頁)の八ツ折りで、写真も二十九枚あり、見やすく、読みやすく編集してあります。

なお、こんどできた要覧についてお気付の点や、こういうものを収録したらどうかなどのご意見がありましたら係までおしらせください。





# 市政一般質問

小林広議員 (1)市の今後の農政に

対する見解を問う。

(2)農業構造改善事業地域以外に對する農政計画を問う。

(3)農業の研究団体、研修グループ

を進めたい。

(2)それ以外の地域に対しては、小規模土地改良をとりあげ、土地の基盤整備をはじめ農業の近代化に努めたい。

(3)農業団体のみならず、市全体の

問題として、補助金については

## 水道料金値上げは見合わせ

市長一般質問に答える

に對する補助金について問う。

(4)転用後の土地に對する固定資産

税はどうなっているか。

(5)五カ年計画では農業用排水路の

建設は昭和四十二年以後となつて

いるが、それまでしないのか

市長 (1)今後は稲作を中心とし

て労働力の省力化を目標に農政

高めていくためにも、零細な団

体があるということと補助す

るのでなく、奨励すべき事業に

對して補助するという考え方で

いきたい。しかし農業に關する

団体、グループについては、今

後農村にとどまつてそのにない

手となつて働こうという意欲を

高めていくためにも、零細な団

体があるということと補助す

るのでなく、奨励すべき事業に

對して補助するという考え方で

いきたい。しかし農業に關する

団体、グループについては、今

後農村にとどまつてそのにない

手となつて働こうという意欲を

松山一男議員 (1)水道料金、保育

料など公共料金の引上げがな

れるようだが、次の点について

問う。

(1)市政の赤字の原因をどう分

析されたか

(2)値上げをきめる前にどんな研

究をし、また民意を聞いたか

(3)福祉事業関係の値上げは、そ

の基本原則に逆行しないか

(4)市民税について国の行政指導以

外に税率の引下げなど減税の考

えがあるか。

(5)固定資産税の縦覧期間中、市民

に便宜をはかる考えがあるか。

(6)義務教育費のうち教材費に對す

る父兄の負担が多すぎるが、軽

減する考えがあるか。

(7)市役所の課が多すぎる、機構改

革をする考えがあるか。

市長 (1)市の財政についてだが

人件費の総予算に對する構成比

は三三・三多で、類型都市の二

七・五多に比して高いけれども

体に對しては運営費の補助をし

たい。

山口税務課長 (4)転用地に對する

固定資産税の評価は、その実態

を把握するとともに現状主義で

課税している。

血涙企画課長 (5)計画の説明には

主なものが書いてあるので、年

間約百五十万円位の部室間排水

路の建設が毎年予定されている

松山一男議員 (1)水道料金、保育

料など公共料金の引上げがな

れるようだが、次の点について

問う。

(1)市政の赤字の原因をどう分

析されたか

(2)値上げをきめる前にどんな研

究をし、また民意を聞いたか

(3)福祉事業関係の値上げは、そ

の基本原則に逆行しないか

(4)市民税について国の行政指導以

外に税率の引下げなど減税の考

えがあるか。

(5)固定資産税の縦覧期間中、市民

に便宜をはかる考えがあるか。

(6)義務教育費のうち教材費に對す

る父兄の負担が多すぎるが、軽

減する考えがあるか。

(7)市役所の課が多すぎる、機構改

革をする考えがあるか。

市長 (1)市の財政についてだが

人件費の総予算に對する構成比

は三三・三多で、類型都市の二

七・五多に比して高いけれども

人件費、物件費、維持補修費な

どを含む消費的経費の割合は六

二・三多で、類型都市の六二・

七多と大体同じである。従つて

新年度の財政が苦しい原因とし

ては昭和三十八年度における事

業量が非常に多く、その経費は

二億六千万円にのぼり、過去五

カ年の最高となつたことが考え

られる。しかしこれは消費的経

費と違つて社会的資本や福祉施

設が残るので、この積極政策は

現段階ではやむを得ないと考え

る。このように財政は苦しいが

福祉関係の値上げはこの苦しさ

と関連して考えず、このために

市政が後向きになつているとは

考えない。

保育料については、今回の値上

げによつてもなお政府のしめす

基準保育料には達せず、幼稚園

費については、義務化の方向に

ある現在、その施設設備を充実

していくためには必要である

と思う。水道料金については、水

道会計が赤字であるため、値上

げをしなければやつていけない

から値上げをしたいが、今のと

ころこのことは全国的な問題で

全国水道協会、全国市長会でも

とりあげ政府に交渉している段

階なので保留したい。

川原福祉事務所長 (1)保育料につ

いては政府のしめす基準保育料

よりも低いため、民意は聞いて

いない。

市長 (4)私の公約のとおり、義

務教育においてPTAに負担を

かけたくないと考えており、市

の負担すべきものは負担すると

いう方針に変わりはない。

(5)現在課が特に多すぎると思わ

ないが、財政が苦しく、人件費

の膨張の時でもあるので、兼務

でやれるものはそうしたいと考

えている。

山口税務課長 (2)市独自の税率の

手直しをし、市税条例改正案を

今会期中に提案する。

(3)縦覧期間中は市民の質問など

にも答える必要があるため、税務

課の中で縦覧に供したい。

水上善一議員 (1)国体誘致のため

の諸施設について問う。

(2)五カ年計画の中に懸案の市民会

館、中部中学の建設、幼稚園分

離の問題が含まれていないが、

どのような考えか。

(3)都市計画の細部については、い

つ発表されるか。

(4)市民税について社会保険控除を

してもらえないか。

(5)人事管理については長期計画に

基づいてなされる必要があると

思うが。

(6)水道事業の経営に万全の策が講

じられているか。赤字解消のた

めにどんな方法を考えているか

## 財務会計制度のあらまし

こんどの地方自治法一部改正により、これま

での地方自治体の財務会計制度がかわりました

こんどの改正では、地方自治体の財務会計制

度をどう改革すれば最小の経費で最大の効果を

あげることができるかという観点から、住民の

納めた税金が予算の上でどうなつていて、それ

が具体的執行面で再び住民にどんな効果として

サービスされているかがわかり易いようにし、

住民に利便をはかるしくみになりました。

簡単にいえば、住民本位の制度に改正された

ということで、市民のみさんから税金のゆくえが

予算、決算、ないしは財産管理を通じて

明らかにされるわけです。

また、予算の編み方も市町村を民間企業と同



# 助役に皿沢徳志氏を選任

山内市長は、就任以来欠債中であつた助役に、企画室長皿沢徳志氏（SS才）を選任することとし、三月定例市議会にはかりましたところ、議会は全員一致でこれに同意しました。

なお、皿沢助役は企画室長事務取扱を兼ねることになります

私はこのたびはからずも当市の助役に選任されたのでありますが、もとより浅学非才でその重責を果し得るか相俟いたしてゐるところであります。しかし助役に就任いたしました以上は市民の皆様のご指導とご鞭撻を戴きまして、この大任を全うしたいと念願いた



## 就任のごあいさつ

今さら申し上げるまでもなく市役所は市民の皆様のためにあらゆる仕事をなさる所であり、皆様が選ばれた首長によつて市政各教の企画が立案され、市議会の議決を経てすべての施策が実行されるわけでありませう。私は

この首長の補佐役として、市全職員と心を合せて市民に奉仕することが私に与えられた役目であると考へております。

私はこの精神に徹し、こんご

山内市長の御指導と、郷土の永遠の発展のために全身全霊を捧げたい所存であります。

幸い私は昨年十月当市の企画室長に就任以来、市勢の調査における実態の分析、さらに将来の長期建設計画の検討を進めてまいりましたが、このことはこんごの市政に計画を持たせ、無駄のない効果的なものにするのに役立つであろうことを深く信ずるものであります。そして将来に悔いを残さない、明るい豊かな町づくりに専念致す覚悟でありますので、市民の皆様の大なるご協力とご支援を賜りませうとお願ひいたしました。就任のごあいさつといたします。

市長 (1)市として国体のための施設をつくることは財政上困難である。国体招致は賛成だが施設については県と折衝を始める段階なので、具体的計画はない

(2)それらは具体的に検討を必要とするので、ある程度成案を得た上で計画を修正したい。

(3)近く市民に公表したい。

(4)社会保険控除は明年から法制化されるので、本年は税負担の均衡化をはかるために、本会期中に市税条例の改正案を提案として提出する。

(5)人事の自然な新陳代謝をスムーズに実施するため、昨年からの定年制をとりあげ、これまで類型都市に比べて四、五才高かつた平均年齢も下がり、人件費負担が減つてそのぬらいがでてきてゐる。しかし今後の人事管理給与の財源として昇格、昇給などを明確にするため、近くその基準を規制化したい。人事管理については差でもが納得できるよ

うにやつていきたい。

(6)水道会計の独立採算制を堅持するためにも、その赤字は料金の面で解決したい。

下水水道課長 (6)水道の普及と事務の合理化を強く考え、昭和三十一年度は五百戸の普及を予定し、ろう水対策としてはろう水探知機を購入して防止に努めた

い。

水上城治課長 (1)北郷西幼穂園の敷地の地代は地元負担になつてゐるが、市負担してもらいたい。

(2)小舟橋橋のかけかえについての考えを問う。

市役 (2)場所その他について県や地元の方針がきまつていないので、近く根本的計画をたてるために関係者の会議を開くことになつてゐる。

田中教育長 (1)市の財政上の事情でやむを得ずそういうことになつたので、出来るだけ早く解決する。

笠羽職員 (1)タバコ耕作者組合事務所の土地のことについて、後日公共に利用するときに立退くようにとのことだが、その時は代置地や建物の移転は市で考え

てもらいたい。

(2)県道柄神谷一鳴鹿一森田線のうち、荒土区間の未執行分を早急に実施するよう県に交渉してもらいたい。

(3)三川の準用河川区域を新野新道までのばしてもらいたい。

橋下建設課長 (1)移転補償については相方協議の上きめたい。

山岸建設課長 (2)努力する。

(3)申請書を作製中なので近く実現する。

柳内議員 (1)総合収支五カ年計画

を作る考えがあるか。

(2)山村農業に対する見解は。

(3)水道事業の赤字補てんのため一般会計からテコ入れする考えがあるか。

(4)市有林造成事業についての考えを問う。

(5)部落火葬場の補助を増してもらいたい。

(6)青少年補導対策を問う。

市長 (1)素案はできてゐるが更に内容を十分検討し、成案を作りたい。

(2)山村に対しては、小規模土地改良をとりあげ、農道、用排水の面にも力を入れ、新しい機械化農業が部分的にでもとりいれられるようにしたい。また山林特産物、畜産の面にも力を入れたい。

(3)今少し水道事業の経営面を改善した後に繰り入れるべきだと考え、その時期については十分検討してきめたい。

(4)市有林経営の根本観念としては伐期がくれば伐採して一般会計に繰り入れ、企業の採算を考慮しながら経営していかねばならないと思ふ。今後もこれまでどおり事業として受けついでいくとともに、経済性を考えながら経営していきたい。

林業課長 (4)市有林の処分計画は条例に従つて五カ年計画があ

り、計画としては昭和七十八年までであり、五年毎に修正している。現在採採適令期の本数は一万三、本である。

市長 (5)補助率については今後考えたい。

田中教育長 (6)学校教育面では新年度から生活指導主事が配置され、その指導にあたることになつてゐる。

松村社会教育課長 (6)昨年六月から百二十人の補習員を委嘱して少年愛護センターを設置し、青少年の補導に努めている。また新年度から市福前事務所に家庭相談室が設置され、少年、児童の指導にあたることになつてゐる。

四谷議員 (1)勤労青年学校についての見解を問う。  
(2)新市五カ年計画が提示されたあと、数日を経ずして変更になつた部分があるが。

(3)土壌検査の現況と今後の計画を聞きたい。  
(4)農業振興、特に畜産の振興について、小さいグループに対して補助をしてもらいたい。

市長 (1)時節感からも、また本市の火情からしても、勤労青年学校は望ましいものである。市としても真剣にこの問題を取りあげて実現に努めたい。

(2)長期的計画であるため、変更することもあるが、今後仕事をしていく指針として確としたものを作りた。

林農課長 (3)一応昭和三十八年度において荒土、村岡については終り、残つた地域については三十九年度中に終りたい。

(4)小人数のグループに対する助成も考えていきたい。  
西出議員 (1)消防関係の機械器具

は基準より低いが、現実の問題としてホースが不足し、初期消火に間に合う数量でない、その対策は。またホース乾燥場についてはどう考えるか。

市長 (1)ホースは昨年十本、本年二十本を予算化してあるが、大事な問題であるので、早急に必要量を揃えたい。乾燥場については早く整備するように努めたい。なお、今月中消防団が消防庁長官表彰を受けたが、これを機会に消防行政の充実について考えていきたい。

竹内議員 (1)ソ業共同市場の建設についてどう考えているか。  
(2)市有地の売却についてどう考えているか。

市長 (1)なるべく早い機会に関係者と協議したい。  
(2)方針としては、市有地を貸し、そこに家たつてゐる土地については処分していきたい。

高須議員 (1)市街地を東西に貫通する道路を上と下に作つてもらいたい。専売所横から園道へ通ずる市道の巾直しを早急にしてもらいたい。  
(2)大用水の水を市街地へとりいれる水路を早急に作つてほしい。  
(3)水源井の請負契約については特に慎重を期されたい。

市長 (1)その必要から都市計画では予定している。専売所横の道路は三十九年度では実施できると予定である。  
(2)大用水はただかんがい用だけでなく、防火用の意味もあり市街

地へ流す用水路を作る必要があるので、三十九年度でとりあげていきたい。  
(3)請負契約は慎重にやる。石田議員 (1)年々増大する消費的経費の膨張は投資的経費への圧迫を招いているが、当市の窮迫した財政状態をどのような政策をもつてたただすか。

(2)水道料金の値上げや、水道会計への一般会計からの繰り入れについては、もつと事業そのものに關する事前調査が必要なのではないか。  
(3)諸工事の執行規程は県の規程を準用しているのか。  
(4)工事費の債権譲渡の承認について問う。

(5)職員の採用は試験採用でなければならぬと考える。  
(6)市役所の機構上のロスについてどう考えるか。  
(7)職員の事務分担量に不均衡があるのではないか。  
(8)職員の給与の不均衡是正は早急に実施すべきと思う。  
(9)職員の公務員としての自覚が欠けているのではないか。

市長 (1)市財政の窮迫は人件費の増大や物価高による単価増が主因をなしている。どこまでも経費をきりつめ、事業費をふやす方向にもつていきたい。一応の目安としては類型都市の標準を考え、一般的水準を堅持したい。なお本年十月頃には政府の指定統計である「市町村財政の分析結果」が公表されるので

参考資料になると思う。  
(2)料金の値上げや一般会計からの繰り入れは安易に考えていないあくまでも自力で解決するといふ線で事業について十分調査を進めたい。

(4)それぞれの関係者間でトラブルのおきないよう慎重に処理していきたい。

(5)職員の採用は原則として試験採用をたてまえとしたい。しかし職種、資格などの事情によつては選考によることもある。  
(6)セクト主義があることは認めるが、今後は横の連絡を密にするよう心掛ける。

(7)差額の差はあるが、今後はその適正を期したい。  
(8)不均衡是正のための当市に適用した基準を明確にしたい。  
(9)市民全体の奉仕者としての公務員意識の徹底を期したい。

山岸建設課長 (3)県の工事規則を忠実に準用している。  
林議員 市中心の施設、設備については全額市負担であり、周辺については一部地元負担があるがこの行政の不均衡についてどう考えるか。

市長 現在矛盾が存在していることはあるが、行政の効率の面から考えてもいろいろむづかしい問題がある。しかし今後は地獄的計画および各官庁の行政のバランスをはかるよう努力力したい。

清水島区長 小林勇吉他  
成岩西小学校PTA 会長代理 野辺 却他  
坂東島区長 川村 与門他  
下森川区長 笠川 秀雄他  
平泉寺区長 乾 与兵衛他  
北谷島橋長 田中 興兵衛

市西青団長 坂本 敏和地  
伊知地区長 高野新之助他  
勝川織物工業協同組合 代表 杉本 出太郎他  
伊知地区長 高野新之助他  
若猪野区長 島山 昌他

要旨  
三月定例市会で採択された請願陳情  
提案者

道路の改修について  
道路の新設及び市道一九号線の改良について  
市道21の甲号線の改修について  
道路の改修又は修理について  
せんまい・山本きの人口増殖の補助について  
青年団の事務所設備について  
道路の新設及び改修について  
保育所収容児増員及び庶民住宅建設について  
同用水道設置について  
道路の改良について

# 国語の教科書になる

## 中山洋子さんの作文

中山洋子さん、勝中一年、当時成瀬西小六年、市内下長瀬の作文「おばあちゃんの手すり」が昭和四十年年度に教育出版社から発行される小学校三年用の国語教科書に採用されることになりました。

この作文は、昨年春福井放送が募集した県下小中学生作文コンクールで特選となつたもので、その内容は「七十才をこえ、がんとで気づかしかつたおばあちゃんがテレビの美容体操を見よう見まねでするようになつて、ものわかりがよくなり、いきいきとしてきた」というもので、テレビがおばあちゃんの手すりの苦返りのくすりであつたことを綴つたものです。

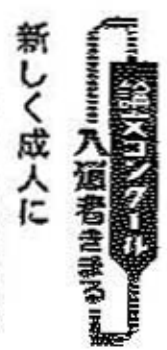
洋子さんは小学校二年生の時から各種の作文コンクールに参加し、ずつと特選や入選など立派な成績をとつてきており、昨年度には小学館のコンクールで全国第二



位となつた「おにいちやんの自転車がNHKから放送劇として放送されたこともありませう。

洋子さんの話では、これまでの作文の量は原稿用紙(四百字詰)にして五百枚をこえ、最も長かつたのは昭和三十八年度県コンクール

市教育委員会では、本年度の成人該当者から、成人感想論文の募集をしましたが、多数の応募作品のなかから審査の結果、つとみ



### 新しく成人になるもの主張

市教委では、これまで毎年その年の成人該当者の方をお祝いする意味から成人健康診査を実施してきましたが、年とともに受診率が高くなつてきましたのは喜ばしい傾向です。

#### 論文コンクール入選者

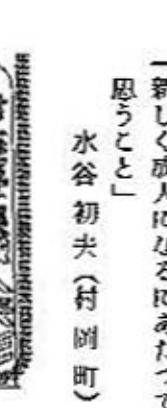
- 第一席 「成人式を迎えるに当つて」 植山下鶴子(みどり寮)
- 第二席 「どん底から」 立草真寿美(北郷町)
- 第三席 「真に生きること」 広田利信(荒十町)

- 「現代社会とわたくしたち」 片山丸子(芳野)

ルで特選となつた「六年間の思い出」という作品で三十二枚ということだ。

この教科書は福井、鯖江、大野市などの学校でよく使われていますので、県内の多くの児童がこの洋子さんの作文で勉強することに

なるわけだ。洋子さんは、ことしから中学校へ進まれるわけですが、これからますます努力されて、どしどし



### 新しく成人になるにあつて思うこと

「新しく成人になるにあつて思うこと」 水谷初夫(村岡町)

市教委では、これまで毎年その年の成人該当者の方をお祝いする意味から成人健康診査を実施してきましたが、年とともに受診率が高くなつてきましたのは喜ばしい傾向です。

- ことしの受診者は四一四名でしたが勝山保健所、市保健衛生課のご協力を得て身長、体重、胸囲、視力、血液型、レントゲン撮影、内診などくわしく健康状態を診査しました結果、次の方々が健康優良成人として成人式の席上、表彰状と記念品が贈られました。
- 井上 栄子(精華高校生)
- 竹生 智恵子(北郷町坂東島)
- 木下 節也(市内部)
- 林 東洋男(市内上高島)

立派な作文を書かれるよう、市民の皆さんとともに祈ります。

細野先生(成瀬西小)の話中山さんの作文は、大体家庭やくらしの中の身近な問題を素材としてそれをくわしくとりあげており、

市内の母子家庭などの子女で、今春中学校を卒業する人達を激励する会が福井県、勝山市、市末亡人会、市社会福祉協議会の共催で

三月五日、午前九時から市役所で開かれました。

### 強く正しく生きてください

当日招かれたのは、ことし市内各中学校を卒業して進学あるいは就職する百十六人の中学生で、記念撮影をしたあと、亡き父や母に黙とうを捧げ、ついで梅田薫収入役、梅田蘭英社会福祉協議会長、松井市議会議長、白木市末亡人会

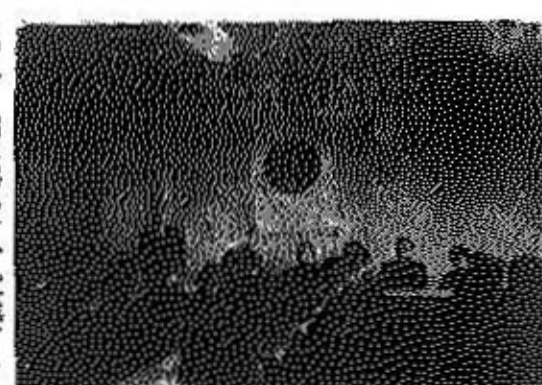
長らが「さようこうして晴れの会に出席できるのは親のおかげです。亡き父や母の恩を忘れず、その恩に報いるためにもそれぞれの分野で、希望を持って強く正しく生きてください」とはげましのことをばを贈りました。

これに対し出席者を代表して、岩崎純一君(勝中)が一みなさん方のあたたいはげましの言葉を

努力、読解力に特に勝れている。中山洋子さんの話「一篇書くのに大体一カ月位かかります。好きな学料は体育ですが、中学校へいつてからも作文は続けたいと思つています。

庭など 中卒生激励会開かる

強く正しく生きてください



しつかり胸に秘めて、就職するものも進学するものも一生けんめいがんばります」とお礼の言葉を述べたあと、おとうさんやおかあさんと一しよに仲良く、おすしやまんじゅう、リング、ジュースなどに舌づつみをうら、楽しい一時をすごしました。

最後は紅白にわかれて「脱線ゲーム」を楽しみなごやかなうちに会を終りました。

### 吉川豊君園芸の勉強に一年間アメリカへ

吉川豊君(23)は野向町北野津又  
 二はこのほどアメリカにおける農  
 業経営の実際を勉強するために留  
 学することになりました。

出発は四月十一日、米國カリフ  
 オルニア州の農家に住みこんで、  
 一年間園芸についていろいろ勉強  
 するわけです。



このアメリカでの農  
 業経営の勉強はこれまで  
 で毎年行なわれてきた  
 ものですが、熊山市か  
 らこれに参加するのは  
 吉川君が始めてです。  
 生活費は住みこんだ  
 農家から月百五十ドルから二百ド  
 ルの給料がもらえることになつて  
 いますが、その労働はかなり激し  
 いということです。しかし陸上競  
 技やバレー  
 ホールなど  
 の選手とし  
 てならし、  
 青年団活動

### 南部さんに農林大臣賞

市内野向町竹林の南部一さん(47)は、野菜生産優秀農家として  
 文部大臣賞が贈られることになり  
 ました。これは県農林  
 部が野菜の特産奨励の  
 ために、植付けから収  
 穫販売までの計画的営  
 農のすぐれた農家を表  
 彰するもので、最初百  
 三十六戸から地区審査  
 で二十戸にしぼり、県  
 審査が行なわれたものです。



青年団活動  
 の選手とし  
 てならし、  
 青年団活動



南部さん  
 は以前から  
 篤農家とし  
 て水稲、タ  
 バコ、にん  
 じん、かん  
 らんの栽培  
 や養鶏に努  
 められてお  
 り、こんど  
 の受賞は  
 土地の高度  
 利用(単位  
 当りの)

などでも活躍した吉川君のことで  
 すから、きつとすばらしい収穫を  
 もつてかえつてこられることでは  
 しょう。

## 昭和39年度 勝山市森林組合の 事業内容

- 本組合では次のようないろいろ  
 な事業を行ないますから、林業に  
 関することは、どしどしご相談く  
 ださい。
1. 養苗事業 杉、山行苗三万本の  
 自給を計画し、優良苗を安い  
 価格で供給する。
  2. 素材生産 補助を受けて林業  
 機械を一式購入する予定なので、  
 組合員のみなさんご協力を  
 得て委託生産を行なう。
  3. 労務班の編成 青壮年部を結成  
 しましたので部員の育成指導の  
 ため、講習会、講話会、視察な  
 どを行ない、林業に対する関心  
 を高める一方、労務班を結成す  
 る。
  4. 労務の提供 組合員からの希望  
 により、造林(地枿から植付補  
 植まで)下刈、枝打、間伐など  
 の諸作業を引受け、労務の調整  
 を図る。
  5. 利用事業 ことしの新植から  
 肥料にも二割の補助があるので  
 林地施肥による短伐期収益を  
 奨励する。立木の毎木調査、土  
 地の測量なども行ないますから  
 気軽にご相談ください。
  6. 販売事業 林業小機械、林地  
 肥料、しいたけの種駒などの  
 斡旋もしておりますからご利用  
 ください。

五月十一日から  
**全国交通安全運動が**  
 はじまります  
 人も車も 注意で  
 交通安全を  
 なくしましょう  
 勝山警察署

宅地建物取引業法による  
 取引員の試験日程  
 期日 昭和39年6月7日  
 午後1時～午後3時  
 場所 福井市藤島高校  
 申込 4月27日～5月16日  
 毎日午前中 県建築課へ

### 火災予防にご協力を

火災の多いシーズンです  
 市消防署、市消防団では、これ  
 から火事がおこりやすく、また北  
 陸特有のフェーン現象のために大  
 火になりやすい時期を迎えました  
 ので次の事項に特に留意され、火  
 の元には十分注意してくださるよ  
 う望んでいます。

1. 防火の4チェック  
 一、火を取扱う場所はあぶなくあ  
 りませんか。  
 二、器具は安全ですか。  
 三、使い方は大丈夫ですか。  
 四、あと始末をしましたか。
2. 消火の3ルール  
 一、早く知らず。  
 二、早く消す。  
 三、消火のじやまをしない。

### ゴミの収集にご協力を

住みよい清潔な生活環境をつく  
 るために、市としましてはゴミの  
 収集処分については全力を注いで  
 おります。

しかも広範囲を限られた人員で  
 収集するため、いろいろ市民のみ  
 なさんにご迷惑をかけております  
 が、ゴミ収集業務が円滑に実施で  
 きますよう次の点についてみなさ  
 さんのご理解とご協力をお願いしま  
 す。

市民の皆さんの食生活向上と栄  
 養食の作り方について、栄養料理  
 の指導車が次の日程で巡回します  
 からぜひご参加下さい。

(市役所 保健衛生課)

期日	時間	実施場所
11日	{午前10時～12時 午後1時～3時}	前前 住宅 住宅 高毛 住
12日	{午前10時～12時 午後2時～4時}	前前 工場 工場 山岸 工
13日	{午前10時～12時 午後1時～3時}	前前 社社 立石 寺 下後 尊
14日	{午前10時～12時 午後1時～3時}	前前 館館 上元 弟 勝山 兄
15日	{午前10時～12時 午後1時～3時}	前前 民民 勝山 宅 富田 住

### 栄養指導車巡回日程

1. ゴミ箱には必ずフタをして、収  
 集に便利なおとりにおいてくだ  
 さい。
2. ゴミ箱には汚物や危険物などは  
 絶対に入れないでください。  
 (ガラスなどは別の容器へ)
3. 水気のあるものは水分を十分に  
 つかから入れてください。
4. 一度に多量のゴミが出た時は保  
 健衛生課へご連絡ください。
5. 大体定められた日に収集にい  
 ますから、収集車の通る道まで  
 持つて出るようご協力ください
6. 川にはゴミを絶対に入すてないよ  
 うにしてください。